

Web **労働おいた**
 Roudou
 ITA

2011 / 7
 第 14 号 (通巻第 708 号)
 制作・発行
 大分県商工労働部労政福祉課

夏場の電力不足への対応 節電対策その効果は？

企業の節電対策本格スタート

3月11日に発生した東日本大震災による福島原発事故を受けて、各地の原発で一部稼働停止が実施されています。こうした中、夏場の電力不足対策のため、企業、自治体、家庭で様々な節電の取組が始まっています。

自動車関連では、毎週木曜日・金曜日を休業にするなど、多くの企業が夏場の休業日、夏季休暇の拡大を実施しています。その他、在宅勤務制度やサマータイムの実施、LED照明の導入や使用電力の大きい電気機器の使用方法の見直しなど、いろいろな工夫が行われているようです。

大分県庁でも、エレベータの一部稼働停止や電気機器の使用制限、庁舎内の照明の消灯をはじめ、早朝出勤を導入するなど、対策を行っています。

一方で、東日本大震災からの経済復興に向けた生産活動の維持も大きな課題とされていますが、こうした節電の取組が、これまでにどのくらい効果が生じているのでしょうか。

九州電力大分支社の発表によると、6月度の販売電力量は、7億3千9百万kwhとなっており、対前年比104.2

%と前年を上回っています。

大口電力需要の業種別にみても、多くの業種で対前年比を上回っているようです。 (P2に続く)

6月度の販売電力量
 (九州電力大分支社)

契約種別	電力量 (千kwh)	対前年比 (%)	
電 灯	191,667	100.1	
電 力	業務用	140,327	101.1
	小 口	77,990	100.3
	大 口	321,227	109.8
	その他	8,142	91.5
	電力計	547,686	105.7
電灯・電力計	739,354	104.2	

一般需要	418,127	100.3
大口需要	321,227	109.8


※大口需要・・・工場・鉄道の動力や熱源
 需要で契約電力が500kw以上
 ※一般需要・・・電灯、業務用電力など大口
 需要以外の電力需要

6月度の大口電力業種別需要
 実績 (九州電力大分支社)

業 種 別	電力量 (千kwh)	対前年比 (%)	
機 械	電 気	77,590	100.4
	輸送用	23,670	103.3
	その他	9,699	103.3
	計	110,959	101.3
鉄 鋼	45,648	167.3	
化 学	61,440	114.8	
窯業・土石	13,836	133.2	
食 料 品	8,136	98.0	
パルプ・紙	935	14.6	
非鉄金属	34,210	107.6	
その他	46,063	101.8	
合 計	321,227	109.8	


※四捨五入の関係で合計が一致しない
 場合があります。

(資料提供：九州電力大分支社)



目 次

- 節電対策その効果は? P1
- 子育て支援モデル企業に指定証を交付 P3
- 労務管理アドバイス P4
- 春季賃上げ要求・妥結状況 P5
- 夏季一時金要求・妥結状況 P5
- 主要労働経済指標 P6



◆インタビュー この人にききました (P3)
 (株)ホームインプルーブメントひろせ
 おおくほ なおゆき
大久保 直幸 さん

- 県内の動き P7
- 労委だより P7
- 出前講座承ります P8
- 各種相談会の案内 P8

効果的な節電対策とは

4 月からの販売電力量の推移をみると、4～5月は昨年よりは減少しているものの、6月は昨年と比較すると増加しています。

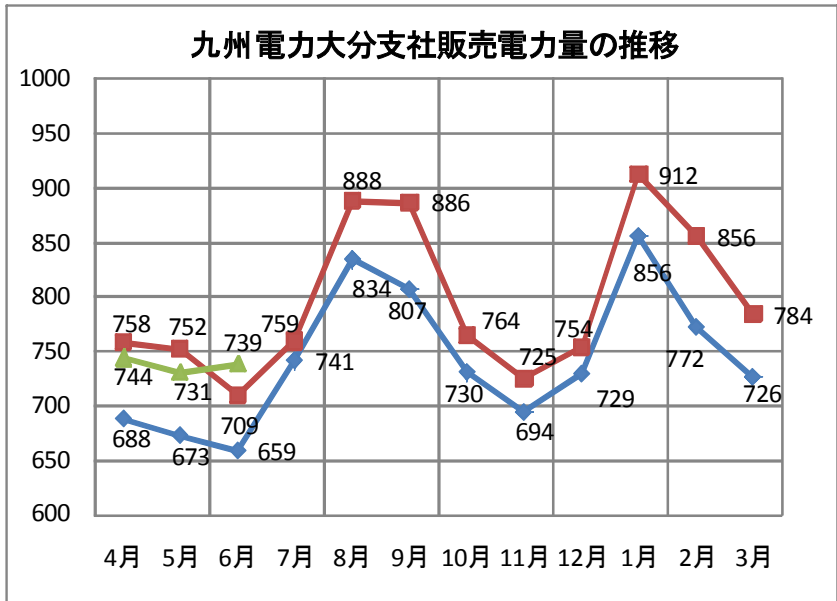
一昨年は経済危機の影響による生産活動の悪化が起因して販売電力量が少なかったようですが、今後の節電対策では、効率的で大きな効果が得られる対策に取り組むことが必要となってきます。

独立行政法人産業技術総合研究所 (AIST) の研究結果 (2011年6月15日現在) によると、節電対策でのポイントは、やはり空調設備と照明機器のようです。

空調節電対策では①ブラインド、よしずやすだれ、ツル植物による緑のカーテン (窓日射遮蔽)、②外気温が室温より低ければ窓を開ける (通風換気)、③空調設定温度の見直し (28℃設定) の3つを組み合わせると最も効果が大きいようです。特にエアコンは、家庭では平均24.5℃、事務所では平均26℃の設定となっていますが、全ての家庭・事務所が28℃設定にすれば、6～10%程度の節電効果があるようです。

また、空調節電対策に照明機器の節電 (不要な箇所の消灯、LED照明の導入) も追加すれば、家庭でも事務所でも15%の節電を達成することができるようです。

一方で、逆効果となっている対策として、①日中の計画停電 (停電中に室内の気温が上昇するため解除後



◎九州電力大分支社販売電力量推移 (百万kWh) (資料提供:九州電力大分支社)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成23年度	744	731	739	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対前年比 (%)	98.1	97.3	104.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年度	758	752	709	759	888	886	764	725	754	912	856	784
平成21年度	688	673	659	741	834	807	730	694	729	856	772	726

に空調需要が急増し電力が増加)、②不十分な打ち水 (道路面積 1 m²で 1 Lでも量が少なくらいで条件によっては湿度が上昇) などが、研究結果として発表されています。

また、サマータイムによる勤務時間の前倒しは、帰宅後の家庭での空調需要が30%程度増加しているとのこと。仕事が終わったら屋外で過ごし、帰宅時間を従来通りに保つことが効果的なようです。

節電とワーク・ライフ・バランス

各企業での様々な節電対策も、まだまだ始めたばかりで、試行錯誤が今後も続くと思います。

社会保険労務士の二村先生曰く「節電対策はワーク・ライフ・バランスの観点からも取り組める」とのことです。(詳しくは4ページを)

福島原発の事故以降、日本のエネルギー政策について大きく取り沙汰されていますが、まずは皆さんが出来る節電に心がけましょう。

<参考情報の紹介>

厚生労働省は、節電に取り組む企業の皆様へ、ホームページに参考情報を掲載しています。詳しくは下記アドレスへアクセスしてください。
http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jo_uhou/setuden.html



大分県労政・相談情報センター

労働相談専用電話

フリーダイヤル 0120-601-540
 携帯・公衆電話用 097-532-3040

非正規雇用相談専用ホットライン

専用電話 097-506-3351

月～金曜日の毎日8:30～17:15(祝日、年末年始を除く) 大分市大手町3-1-1 県庁舎本館7F

◆労働問題全般の相談を受付けます
 ◆予約は不要、相談料は無料です

◆相談は来所または電話です
 ◆県職員が直接相談を受けますので秘密厳守です

父親の子育て参画日本一めざして 仕事と子育て両立支援 モデル企業に指定証を交付

県労政福祉課は、2010年度に引き続き、男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境づくりに取り組むモデル企業を5社選定し、6月7日（火）、県庁において指定証交付式を行いました。

2011年度の指定企業は、株式会社明林堂書店、フンドーキン醤油株式会社、社会福祉法人萌葱の郷、医療法人恵愛会中村病院、社会福祉法人太陽の家の5社となっています。

各モデル企業は、子育て中の男性社員の仕事と子育ての両立のためのきめ細かな支援を行い、子育てサポート

企業としての国の認定取得を目指します。



指定証を交付された各企業出席者と山本和徳県商工労働部長



インタビュー この人にききました

おおくぼ なおゆき

大久保 直幸 さん

株式会社

ホームインブルームメントひろせ

経営企画室

(勤務8年目、大分市内在住)



有給休暇の活用で育児参加

子供と一緒に過ごす時間を・・・

昨年9月に待望の第一子が誕生しました。妻の妊娠後、検診や子育て教室も一緒に立ち会いましたが、10ヶ月になる子供を育てながら妻もパート勤務をしているので、自分にできることは何か、子供と一緒に過ごす時間をどうやって作るか、いろいろと考えました。

会社には育児休暇制度もありますが、なかなか長期の休暇取得は難しいので、有給休暇などを活用して育児に参加しようと考えました。

子供は、私も妻も仕事の際は親族に預けていますので、休みの日や、出勤前に早起きして子供と遊んだり、時々、昼休みに会社の近くで一緒にすごしたりしています。結婚前は独り暮らしをしていたので、今では炊事・洗濯・掃除もしています。離乳食の作り方も勉強しました。

仕事への意識も変化

育児に参加するようになって、仕事への意識も変化しました。例えば、家に早く帰るために、仕事を効率的に

こなそうとか、メリハリをつけようといった考え方に変わりました。

接客時の対応でも、小さな子供連れのお客様が来店された際には、育児中のお客様の視点で考えられるようになりました。育児に参加することで、そういったことがプラスになったと思っています。

ちなみに、当社の一部の店舗では「ママさんサポート」といって、妊婦さんや0～3歳のお子様連れのお母様に、ご購入いただいた商品を無料で配達するサービスを行っています。



トレンズ古国府店（大分市）

行政への要望

私もそうですが、共働きの家庭で、子供を預ける施設が不足していると思います。

希望する全ての家庭の子供の預け先を確保してほしいです。できれば預け時間を長く、料金も安くなるようお願いしたい。

会社の上司から

経営企画室グループマネージャー 溝道 武史さん

男性が積極的に育児に参加することは良いことだと思います。もちろん仕事をきちんとこなした上での話ですが、大久保さんは、自分自身の工夫でスケジュール管理もしているので会社として困ることはありません。

私自身が、育児に参加できなかったのが、大変でしょうが大久保さんには頑張ってもらいたいです。



【執筆】
社会保険労務士
二村 織江
(社会保険労務士
事務所アベイユ)

労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

～労働時間等を見直す際のポイント～

暑い夏を迎えました。九州でも、東京・東北電力管内ほどではないにしても、電力使用制限がまったくないとは言えないようです。

平日における電力使用量ピーク時とされる時間帯は、9時～20時。大分県でも始業の時刻を9時から8時に繰り上げたり、所定休日を見直したりする事業所が見られます。また、有給休暇の取得を促進する、残業を減らすなど、今まさに働き方を見直す良い機会でもあります。今回は、「労働時間等を見直す際のポイント」について触れます。

＜始業・終業時刻を見直す＞

○始業・終業時刻を変更する場合、常時10人以上の労働者を使用する使用者は、事業場の労働者の過半数労働組合等の意見を聞いた上で、就業規則の変更及び所轄の労働基準監督署への届出が必要です。

○変更後の労働時間が深夜（午後10時～午前5時）にかかる場合は、25%以上の深夜割増賃金の支払いが必要になります。

○所定労働時間を減少させる場合、特に時間給等で働く労働者にとっては賃金が減少することに繋がる等大きな影響を及ぼします。労働条件を見直す際は、労使が納得できる話し合いが大切です。

＜所定休日を見直す＞

○所定休日を変更する場合も、就業規則の変更及び所轄の労働基準監督署への届出が必要です。

○35%以上の休日割増賃金の支払いが必要になる労働基準法上の法定休日（毎週1日、又は4週を通じて4日）

の考え方と、日曜日や祝日など一般の休日の考え方とはリンクしていません。例えば、日曜日以外を所定休日とし、日曜日を労働日とした場合、日曜日の労働に対して休日労働に対する割増賃金の支払いは必要ありません。

○就業時間や所定休日を時期に応じて弾力的に設定したい場合は、変形労働時間制（1か月を超え1年以内の期間を対象とするもの）が有効です。新たに導入する場合は、就業規則の変更の他に労使協定の締結・届出が必要です。

○所定休日を増加させ総労働時間が減少する場合は、時間当たりの賃金単価が高くなります。そのため、時間外労働等が発生した場合の割増賃金も変わりますので注意してください。

＜年次有給休暇の計画的付与制度を導入する＞

○年次有給休暇の計画的付与制度は、年次有給休暇のうち5日を超える部分について、労使協定に基づき計画的に与えることが出来る（労働基準法第39条第6項）とするものです。「電力需給量に配慮して、この夏は特に休みを増やしてみよう」という場合など、この制度を導入する際は、労使協定の締結が必要です。また、年次有給休暇の計画的付与制度について就業規則に規定していない場合は、就業規則変更・届出が必要です。

＜残業を減らす＞

○ただダラダラとする残業は無くしたいものです。そのような残業を減らすために効果的なものとして、「残業を許可制にすること」があります。「どのような業務でどのくらいの残業が必要になるのか」、事前に（やむを得ない場合でも事後に）必ず申請書を提出し

てもらおうにします。これは、業務の必要性や優先順位、効率的な仕事の進め方についてきちんと考えるようにする効果がありますが、サービス残業を助長しないよう注意は必要です。

○「ノー残業デー」の導入は、これまでよく言われていたことですが、取引先の兼ね合いもあり、多くの事業場で実施はなかなか難しいのが現実でした。しかし、節電をきっかけに、例えば、取引先に対して「節電の為、○曜日○時以降のお問い合わせにつきましては、翌日にご連絡させて頂きたいと存じます」というように協力を求めているはいかがでしょうか。

以上のような労働時間等の見直しは、節電への貢献に加え、会社としても人件費、光熱費などのコスト削減や、コンプライアンス、ワーク・ライフ・バランス推進の効果があります。ただし、節電やコスト削減ばかりを意識し過ぎると労働者にストレスが溜まってしまいますので、有給休暇の取得促進とともに、「早く帰れるようになった時間を使って、会社の負担で社員がカルチャー・スクール等に通う」など、ワーク・ライフ・バランス推進の一環として社員に学ぶことの大切さを意識づけることは会社にとってもメリットがあります。

ただ、家族のリストラなどで家計の収入が減少した為「少しでも残業して収入を上げたい」と考える労働者もいて、ワーク・ライフ・バランスの推進について疑問を投げかけられることがあります。「節電」という社会的な目的があったとしても、経済的な問題や育児中の労働者など、労働時間等の見直しによって不利益を被る労働者への配慮を忘れないようにすることも、会社の労務管理上大切です。

**平成23年
春季賃上げ要求・妥結状況(最終)
6月30日現在 県労政福祉課**

(平成23年春季賃上げ要求・妥結状況 6月30日現在)

産 業	要 求					妥 結		
	要求 組合数	平均 年齢	平均賃金 (円)	要求額 (円)	要求率 (%)	妥結 組合数	妥結額 (円)	妥結率 (%)
全産業計	135	38.6	254,489	5,642	2.22	121	4,275	1.67
食料品・たばこ	5	36.8	235,147	8,219	3.50	4	4,207	1.78
織 維 工 業	3	42.4	187,995	4,595	2.44	3	2,241	1.19
パルプ・紙・紙加工品	2	43.7	199,873	4,067	2.03	1	x	x
化学、石油、プラスチック	9	39.6	275,637	5,514	2.00	9	4,836	1.75
窯 業・土 石	7	40.7	286,702	6,597	2.30	7	5,762	2.01
鉄 鋼、非 鉄	4	40.7	283,918	4,010	1.41	4	4,010	1.41
金 属 製 品	2	42.9	244,289	7,760	3.18	2	4,894	2.00
機 械 器 具	2	37.9	227,019	3,329	1.47	2	1,185	0.52
電気機械器具	3	41.1	299,336	6,107	2.04	3	6,107	2.04
輸送用機械器具	12	34.5	233,026	5,824	2.50	12	4,428	1.90
電子部品・デバイス・電子回路、その他	2	39.6	232,578	2,989	1.29	2	2,989	1.29
鉱業、採石業、砂利採取業	4	44.3	288,726	9,271	3.21	4	5,106	1.77
建 設 業	4	38.3	250,930	3,069	1.22	4	2,053	0.82
電 気・ガ ス 業	4	39.1	297,520	5,377	1.81	4	4,602	1.55
情 報 通 信 業	2	36.0	344,884	9,969	2.89	2	7,398	2.15
運輸業、郵便業計	20	41.5	198,307	4,646	2.34	19	1,760	0.89
卸売業、小売業	16	38.4	250,059	5,388	2.15	15	4,491	1.78
宿泊業、飲食サービス業	3	32.1	232,481	6,808	2.93	3	4,753	2.04
教育、学習支援業	5	33.4	201,161	8,786	4.37	5	8,005	3.98
医 療、福 祉	12	37.7	266,894	12,072	4.52	8	4,855	1.76
複合サービス事業	8	38.3	228,776	6,013	2.63	5	1,563	0.68
サ ー ビ ス 業	6	35.8	207,780	6,409	3.08	3	5,040	1.74

1 概況

6月30日現在、調査対象182事業所のうち要求を把握できたのは135事業所で、全体の74.18%です。

2 要求状況

要求を把握できた135事業所の平均要求額は5,642円、率は2.22%となっています。

3 妥結状況

妥結した121事業所の平均妥結額は、4,275円、率は1.67%となっています。業種別妥結額で最も高いのは「教育、学習支援業」の8,005円で、業種別賃上げ率で最も高いのは「教育、学習支援業」の3.98%となっています。

(注)・数字はすべて加重平均です。

- ・表中の符号「x」は対象が少ないため公表しませんが、「x」の数値は総数に含まれています。
- ・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均です。

(平成23年夏季一時金要求・妥結状況 6月30日現在)

産 業	要 求					妥 結		
	要求 組合数	平均 年齢	平均賃金 (円)	要求額 (円)	要求 月数	妥結 組合数	妥結額 (円)	妥結 月数
全産業計	133	38.8	262,470	647,621	2.48	117	595,804	2.23
食料品・たばこ	6	36.3	243,182	659,605	2.71	5	456,975	1.87
織 維 工 業	3	43.1	193,751	451,957	2.30	2	323,696	1.30
パルプ・紙・紙加工品	2	38.9	258,062	596,911	2.35	2	510,289	1.90
化学、石油、プラスチック	8	39.4	311,268	804,311	2.58	8	798,630	2.56
窯 業・土 石	4	40.9	299,115	785,223	2.65	3	774,289	2.61
鉄 鋼、非 鉄	2	40.3	282,678	689,727	2.44	2	673,625	2.38
金 属 製 品	2	39.9	245,822	581,294	2.35	2	569,724	2.30
機 械 器 具	2	37.7	227,414	532,572	2.32	2	532,572	2.32
電気機械器具	4	41.4	317,868	776,452	2.44	3	774,770	2.42
輸送用機械器具	12	34.6	234,556	614,369	2.62	12	572,197	2.45
電子部品・デバイス・電子回路、その他	2	39.6	234,202	499,182	2.14	2	499,182	2.14
鉱業、採石業、砂利採取業	4	44.3	292,964	620,234	2.12	3	609,405	2.08
建 設 業	3	38.0	253,190	705,946	2.83	3	514,053	2.01
電 気・ガ ス 業	4	39.1	301,219	882,783	2.93	4	845,803	2.81
情 報 通 信 業	2	35.0	345,181	980,578	2.87	2	865,162	2.53
運輸業、郵便業計	16	41.5	216,666	628,734	2.92	13	451,843	2.06
卸売業、小売業	17	38.0	247,603	433,994	1.79	15	358,904	1.50
金融業、保険業	2	32.1	258,833	392,417	1.52	2	389,917	1.51
宿泊業、飲食サービス業	3	32.6	205,397	366,121	1.68	3	247,351	1.15
教育、学習支援業	4	33.7	248,903	449,732	1.85	4	415,397	1.62
医 療、福 祉	13	38.2	263,532	490,273	1.89	10	402,499	1.49
複合サービス事業	10	37.5	229,790	455,026	1.97	9	423,477	1.81
サ ー ビ ス 業	8	37.9	222,523	530,063	2.41	6	601,923	2.23

**平成23年
夏季一時金要求・妥結状況(第1回)
6月30日現在 県労政福祉課**

1 概況

6月30日現在、調査対象182事業所のうち要求を把握できたのは133事業所で、全体の73.08%です。そのうち、妥結した事業所117事業所で、要求を把握できた事業所の87.97%です。

2 要求状況

要求を把握できた133事業所の平均要求額は47,621円、月数では2.48月分となっています。

3 妥結状況

妥結した117事業所の平均妥結額は595,804円、月数では2.23月分となっています。業種別妥結額で最も高いのは「情報通信業」の865,162円で、業種別妥結月数で最も高いのは「電気・ガス業」の2.81月分となっています。

(注)・数字はすべて加重平均です。

- ・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均です。

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
20年平均	379,497	315,010	300,694	256,327	78,803	58,683	153.0	156.9	140.1	144.5	12.9	12.4
21年平均	355,223	302,082	288,478	249,729	66,745	52,353	147.3	155.0	136.4	143.3	10.9	11.7
22年平均	360,276	305,313	291,210	252,618	69,066	52,695	149.8	160.3	137.8	146.4	12.0	13.9
22年 4月	307,390	260,432	294,877	254,617	12,513	5,815	156.4	165.4	143.8	151.4	12.6	14.0
5月	298,267	256,149	289,191	251,668	9,076	4,481	143.1	152.9	131.4	139.7	11.7	13.2
6月	530,947	447,708	291,798	255,968	239,149	191,740	154.8	164.5	143.1	151.5	11.7	13.0
7月	415,675	344,234	291,141	255,180	23,880	89,054	154.8	162.0	142.8	148.0	12.0	14.0
8月	301,710	265,547	290,462	252,013	11,248	13,534	147.6	159.8	135.9	145.5	11.7	14.3
9月	297,282	256,624	291,076	255,843	6,206	781	150.5	164.5	138.6	149.1	11.9	15.4
10月	298,480	254,547	292,265	251,984	6,215	2,563	150.0	161.6	137.8	147.5	12.2	14.1
11月	313,202	311,559	291,921	255,669	21,281	55,890	152.3	163.1	139.8	149.1	12.5	14.0
12月	661,040	512,617	292,646	256,524	368,394	256,093	150.0	160.1	137.5	146.6	12.5	13.5
23年 1月	303,301	258,150	289,701	247,217	13,600	10,933	140.5	152.2	128.8	138.5	11.7	13.7
2月	294,764	250,548	290,859	250,494	3,905	54	145.6	156.6	133.6	143.0	12.0	13.6
3月	308,743	256,270	291,198	246,481	17,545	9,789	149.5	160.9	137.4	146.6	12.1	14.3
4月	302,655	258,132	293,136	251,605	9,519	6,527	152.1	160.0	140.3	146.6	11.8	13.4
5月	303,275		288,598		14,677		142.2		131.0		11.2	

資料出所 (全国) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)
(大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)

項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)17年=100		鉱工業生産指数(季調済)17年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯)家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
20年平均	1.25	1.21	0.88	0.86	101.7	101.7	103.8	107.0	324,929	326,678
21年平均	0.79	0.81	0.47	0.48	100.3	101.2	80.5	91.7	317,195	263,929
22年平均	0.89		0.52		99.6	99.8			318,315	
22年 4月	0.88	0.95	0.48	0.53	99.6	99.8	96.0	95.8	331,621	266,326
5月	0.83	0.87	0.50	0.52	99.7	99.9	96.1	104.3	303,326	314,020
6月	0.88	0.92	0.52	0.55	99.7	99.7	95.0	94.8	297,809	257,062
7月	0.87	0.90	0.53	0.57	99.2	99.0	94.8	94.7	316,659	268,043
8月	0.88	0.85	0.54	0.56	99.5	99.5	94.3	98.3	323,758	326,406
9月	0.91	0.90	0.55	0.56	99.8	99.5	92.8	97.8	307,437	286,290
10月	0.93	0.92	0.56	0.56	100.2	100.2	90.9	91.2	287,433	278,084
11月	0.95	0.96	0.57	0.57	99.9	100.0	91.8	101.2	309,548	322,659
12月	1.01	0.99	0.57	0.57	99.6	100.0	94.8	98.1	349,495	360,395
23年 1月	1.02	1.02	0.61	0.62	99.4	100.0	96.0	102.1	317,907	297,078
2月	0.99	1.02	0.62	0.65	99.3	99.9	97.9	99.8	283,611	329,465
3月	0.98	1.04	0.63	0.67	99.6	100.1	82.7		314,117	317,502
4月	0.95	1.02	0.61	0.66	99.9	100.1	84.0		324,744	318,440
5月	0.98	0.99	0.61	0.65	100.0	100.3	*88.8		301,174	302,522

資料出所 厚生労働省 大分労働局 厚生労働省 大分労働局 総務省統計局「消費者物価指数」 経済産業省「鉱工業生産動向」 県統計調査課「鉱工業生産指数月報」 総務省統計局「家計調査」

(注) ●*は速報値・空欄は未公表

●一般職業紹介状況の月次は季節調整値(平成20年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。年平均は原数値)

◆ TOPIX ◆ 県内の動き

▶ 連合大分
男女共生フォーラム

連合大分は、6月の男女平等月間に連動した取組として、6月18日（土）に「男女共生フォーラム」を大分市のソレイユで開催しました。



▶ 連合大分男女共生フォーラム

フォーラムでは、まず連合本部男女平等局長の山口洋子副事務局長の講演がありました。

その中で「日本は先進国の中で女性労働者の賃金が最も低く、男女の賃金格差の是正を国際機関（ILO、国連）から勧告されている」ことや、「女性労働者の7割が第一子の出産で離職しているため、女性の就労年代は20～30代でM字カーブ型に落ち込んでいる」ことなどの実態が紹介されました。



▶ 連合本部男女平等局長
山口洋子副事務局長

その上で「デンマークでは、女性が働くために託児所などに膨大な財政支出を行ったが、結果として女性が働き税金を納めることで税収が財政

支出を上回った」ことを踏まえて、「日本社会も少子高齢化に向け税収確保の面からも積極的に女性の労働参画を促すべき」としました。

また、続く講演では、大分労働局雇用均等室の松永涼子室長から「雇用者数全体に占める女性労働者の割合は半数を占めているが、雇用形態別に見るとパート労働者の9割が女性である」などの課題が紹介されました。

特に、女性の就労が子育て期（20～30代）に大きく落ち込んでいることから「大分県は子育て満足度日本一を目指しているが、現実には日本一男性の家事時間が短いと言われている。企業が女性の労働環境に非協力的であれば労働局を積極的に活用してほしい」としました。



▶ 大分労働局
雇用均等室
松永涼子室長

フォーラムの最後には、連合大分男女平等参画推進委員会の安東信彦委員長が「本日の講演は男女間の賃金格差が大きなテーマであった。賃金の問題は会社との交渉事項であるので、引き続き女性の労働参画に取り組み、賃金格差を解消していきたい」と決意を述べました。

▶ 県労福協
第3回定期総会

大分県労働者福祉協議会（嶋崎龍生理事長）は、6月30日（木）に第3回定期総会を大分市のソレイユで

開催し、向こう1年間の事業計画を決定しました。



▶ 県労福協第3回定期総会

総会では、冒頭、嶋崎龍生理事長が「3月11日の東日本大震災により多くの方が被災された。4ヶ月経った現在でも被災者の方は厳しい生活を続けており、今後も全力で支援していく」と挨拶しました。また、福島原発の事故を受けて「各電力会社の総会で原発の存在の是非が問われた。



▶ あいさつをする
嶋崎龍生理事長

様々な立場があるだろうが、エネルギー政策自体の見直しとともに、電力の安定供給についても冷静な論議が必要」と述べました。

その後、「労福協と労働組合・福祉事業団体・NPO等各種団体との連携強化」「勤労者・県民が気軽に相談できるライフサポートセンターづくり」などを基調とした2011年度の活動方針が承認されました。

総会の最後には「連帯・協同で安心・共生の福祉社会を創ろう！」のスローガンが採択され、閉会となりました。

▶ (P8に続く)

労委だより

大分県労働委員会事務局

大分県労働委員会
労働相談ダイヤル

097-536-3650

平成23年5月～6月の概況

◎審査事件関係

種別	新規	4月から繰越	終結	7月へ繰越
不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	0	0	0	0

◎調整事件関係

種別	新規	4月から繰越	終結	7月へ繰越
あっせん	1	0	1	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	4月から繰越	終結	7月へ繰越
あっせん	2	0	1	1

◎会議の開催状況

5月10日 第1476回定例総会
5月24日 第1477回定例総会

6月14日 第1478回定例総会
6月28日 第1479回定例総会

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。

解雇、賃金未払い、配転など 労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

大分県労働委員会（県庁舎本館7階）
〒870-8501

大分市大手町3丁目1番1号

※相談時間は、9時から17時まで



職場の労務管理を学ぶ 九州電力で出前講座を開催

7月21日（木）、九州電力新大分発電所で出前講座を開催しました。今回の講座は、管理職員約30名を対象に「職場の労務管理と安全配慮義務」について講演しました。



講演では、「使用者は、労働者の安全を確保しつつ労働することができるよう配慮する必要がある（安全配慮義務）」ことを、改めて認識するとともに、近年増加傾向にあるメンタルヘルスの防止対策の必要性についても確認することができました。



県労政福祉課による
出前講座

皆さんの職場でも、研修等を通じて、労働者が安心して働ける職場環境づくりについて、考えてみてはいかがでしょうか。

承ります！出前講座

大分県労政福祉課では、県民の方のご希望に応じて、県職員が直接会社や学校などを訪問して、労働問題に関する講演を行っています。

～出前メニュー～

- 学生を対象とした「働き方のルール」
- 労働者を対象とした「労働法」
- 企業の経営者等を対象にした「労務管理」「ワーク・ライフ・バランス」など

～問い合わせ先～

大分県商工労働部 労政福祉課 労働相談・啓発班
TEL 097-506-3354 FAX 097-506-1827

大分労働局・ハローワーク大分による

住居・生活相談会のお知らせ

○日時：平成23年8月31日(水)

13:15～16:15

○場所：大分文化会館第1会議室

○問い合わせ先：ハローワーク大分

tel 097-534-8684

◎「住居がない」「生活に困窮している」方に対して、住居手当をはじめ、生活支援費の貸付や訓練生活支援給付等のご案内をしたり、多重債務相談や心の健康相談を行う「相談会」です。

◎「住居がない」「生活に困窮している」方が対象ですが、安定所に求職登録している方も利用可能です。

県内各地での無料相談会もご利用ください

★巡回特別労働相談★

県内各地で毎月1回
弁護士や社会保険労務士の直接相談

8月31日(水) 13時15分～16時15分
大分市 文化会館 第2会議室

※上記の住居・生活相談会と同日です。

9月16日(金) 13時15分～16時15分
日田市 県日田総合庁舎

★労働なんでも相談★

県内各地で毎月1回
県職員の直接相談

8月6日(土) 9時～17時
大分市 県庁舎本館7F

労政・相談情報センター内

9月6日(火) 11時～15時
玖珠町 県玖珠総合庁舎

「労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課
〒870-8501大分市大手町3-1-1
TEL097-506-3354/FAX097-506-1827
E-mail:a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おいた
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoioita-0000.html>
おいたの労働
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>